



区役所は3月14日(月)より 新庁舎に移転しました!

ところ 〒536-8510

城東区中央3-5-45
(城東区複合施設内)

問合せ 区役所総務課

☎6930-9625

FAX6932-0979



平成28年度 城東区役所予算額

区長自由経費 3億6633万9千円

区CM自由経費※ 7億2123万6千円

総 額 10億8757万5千円

※区長が本市各局の事業執行を指揮監督する「区CM(シ
ティマネージャー)」の立場で、編成した各局所管予算

城東区では、本予算と併せて作成する城東区運営方針に基づいた取組みを積極的に進め、『城東区の皆さんが、住んでよかったと思えるまちづくり』をめざします。

本予算の基本的な方針と主な取組内容については、5月1日発行の「ふれあい城東」5月号で運営方針と合わせてご紹介します。

問合せ 区役所総務課

☎6930-9625

FAX6932-0979



児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の支給月額改定

手当の月額は、毎年物価の変動に応じて改定されます。平成27年の全国消費者物価指数の変動により、平成28年4月からの手当額が改定されました。

●児童扶養手当(月額)

| 手当(児童1人の場合) | 平成28年4月から |
|-------------|----------------|
| 全部支給 | 42,330円 |
| 一部支給 | 42,320円~9,990円 |

※児童2人目:5,000円加算、児童3人目以降:3,000円加算は改定されません。

●特別児童扶養手当・特別障がい者手当等(月額)

| 手当 | 平成28年4月から |
|--------------|-----------|
| 特別児童扶養手当(1級) | 51,500円 |
| 特別児童扶養手当(2級) | 34,300円 |
| 特別障がい者手当 | 26,830円 |
| 障がい児福祉手当 | 14,600円 |
| 経過的福祉手当 | 14,600円 |

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉) ☎6930-9857 FAX6932-1295

4 **新庁舎の駐車場は有料です**
収容台数が少ないため、ご来庁の際はできるかぎり公共交通機関をご利用ください。 区役所総務課 ☎6930-9625